

25建企第597号
平成26年 3月 7日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(社)長崎県工務店連合会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(社)長崎県建造物解体工業会
(社)長崎県下水道建設業協会
長崎県建設工業協同組合
長崎県電気工事業工業組合
長崎県電気設備協同組合
長崎県管工事業協同組合連合会
長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

様

長崎県土木部長



長崎県建設工事標準請負契約書の作成方法の変更

標記の件について、下記のとおり契約書の作成方法を変更しましたので通知します。

記

- 1 長崎県建設工事標準請負契約書の作成方法の変更事項
 - ・ 建設工事請負契約書の印紙税の軽減措置の変更
 - ・ 総合評価落札方式における約定事項の変更

2 適用日

平成26年4月1日